

事業所における自己評価結果(公表)

討議年月日: 令和 4年 2月 3日

公表: 令和 4年 3月 22日

事業所名 江南市立わかかき園

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		出席人数や活動内容により、適切な人数を考え、密にならないような環境設定をしている。	
	2	職員の配置数は適切である	○		活動内容と利用人数に応じて職員を配置し、必要であれば補助の職員も配置している。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		スムーズに流れるように、わかりやすい案内をしたり、動きやすい動線を考えている。安全に遊べる環境設定をその都度行っている。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		室内外の掃除や玩具の消毒、点検を毎日行い、安全な環境を整えている。心地よく過ごせる室温の調整を行い、換気を行っている。活動に合わせて遊ぶ場所を設定している。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		毎日の朝礼と夕礼、毎週の会議に全職員が参加し、話し合いをしている。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		保護者向けアンケートを実施。保護者からの意向を把握し、全職員で改善に向けて話し合いを実施している。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		年1回実施し、結果をホームページ上で年度末に更新している。閲覧は常時公開している。	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		今後、必要に応じて検討していく。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		市の講演会・オンライン研修を実施し、職員会議等で共有化している。	
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		児童発達支援管理責任者・担任・保護者で個別懇談を定期的に実施。保護者の要望を聞いて、子どもの発達段階に合わせた内容の計画を作成している。	
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		食事・排泄・着脱・運動・言葉・人との関わり・遊び・睡眠の項目があるアセスメントツールを使用して把握している。	保護者の願い・子どもの状況等がより把握しやすいよう、今後ツールの見直しを続けて行っていく。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		全職員で支援内容について検討し、具体的に設定されているか確認している。家族支援として、家族教室の位置づけの中で歯科相談・健康相談を実施している。地域支援として、市内保育園の入園に向けた説明会を行っている。	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		職員全員が支援計画を把握し、支援計画に沿った支援を行っている。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		立案に対して、職員全員が意見を出し合い、反映させている。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		同じ活動でも、参加する子どもに合わせて楽しめることを考え、やり方を変えたり設定を変えるなど変化をもたせるようにしている。	子どもの状態を考慮しながら、幅広く経験できるような新しい活動を積極的に取り入れていく。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		一人一人の特性を把握し、無理のない支援を基本とするが、必要に応じ個別活動と集団活動を組み合わせる計画を作成している。	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		毎日の朝礼にて全職員で当日の流れを確かめ合い把握し、不都合や不備のないよう細かい役割分担も明確にしている。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		毎日の夕礼にて当日出席した利用者の様子、支援の内容を振り返り、個別に配慮が必要な点や気付いたことなどを全職員で共有している。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		出席した日の様子は、個別に記録をとり適切な支援であったか振り返り、今後の支援につなげている。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		定期的に保護者と個別懇談を行い、子どもの発達・変化などを確認して計画の見直しを行っている。	

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		必要に応じて参画している。今年度、サービス担当者会議は行われていない。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		保健センター・こども政策課・保育課・教育課・福祉課等の関係機関と連携して必要に応じた支援を行っている。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○		医療ケア児に関わる関係機関を把握している。必要であれば関係機関を案内し、支援が受けられるよう努めている。親子通園施設であるため、基本的には保護者の同意の元で連携した支援を行う。	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○		主治医との連絡は保護者が行っている。緊急時を含めて全て保護者の判断で適切に対応している。保護者を通じて情報を共有している。	今後、必要に応じて関係機関と直接連絡を取り合えるとよい。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		保護者の同意の上で、就園先での生活に役立つよう子どもの様子・支援内容などを引き継ぎしている。又、保護者の要望があれば、特別支援学校(幼稚部)とも情報共有を図っている。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		市独自の個別サポートブックを通して保育園から小学校へ情報共有できるシステムがある。保護者が各自で記入所持している。小学校との連携は、保護者の同意の上で教育課発達支援員を通して情報提供をしている。	特別支援学校(小学部)との間にはつながりがあり少ない。保護者の同意が得られた場合、必要に応じて情報共有を図っていく。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		研修の機会に園の様子を見学して頂き、助言・指導を受けている。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		支援センター主催の各保育園で実施されている交流や、各保育園の園庭解放に関する情報はパンフレットにて提供している。	保育園見学を以前行っていたが、コロナ感染症の流行により今年度は中止している。感染の状況に応じて、今後検討していく。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○			参加していない。今後必要があれば検討する。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		日頃より子どもの様子や関わり方について保護者と話をしている。定期的に行う懇談会では、支援計画の中で、今後の課題を話し合い、共通理解している。	
31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレントトレーニング等)の支援を行っている	○		関連する書籍を職員間で読み合い、支援につなげている。言語療法士・作業療法士・音楽療法士から具体的な助言を受け、支援に生かしている。		
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		入園の契約時、文書提示の上で行っている。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		計画を立てて個別懇談を実施し、支援計画を提示しながら説明している。保護者の要望があれば立て直しを行い、修正後に同意を得ている。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		利用者全員と定期的に懇談を行い、相談にも応じている。さらに保護者からの要望があれば必要に応じて相談の場を設けたり、電話での相談に応じたりしている。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○			様々な保護者がいるため、各保護者に負担のないような関わりとなるよう配慮している。園内では、座談会等の形で行うことを検討していたが実施できていない為、又検討していく。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		苦情、相談の申し入れについての窓口は、契約時に説明している。保護者からの相談の申し入れがあれば、園内で検討又は、関係者に相談する体制ができています。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		活動概要・行事予定は、月1回の園便り・個別予定表にて伝えている。追加で必要な連絡事項は、その都度、掲示又は口頭にて知らせている。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		個人情報が含まれる書類は鍵付き書庫にて厳重に管理している。些細なことでも個人情報が本人以外の人に漏れることのないよう、普段の会話から十分気をつけている。	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		それぞれの親子に合う方法で、わかりやすく、伝えられるようにしている。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○			親子で園周辺の地域を散歩することは実施している。地域住民の招待については、プライバシー保護の観点から難しい面があるため、保護者の気持ちを配慮して検討する。

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		年度始めに、職員間でマニュアルを確認している。契約時、保護者の方へ周知し、職員と共に利用者全員で月1回、訓練を実施している。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		利用者全員で月1回、様々な想定避難訓練を実施している。年2回、消火器を使い、消火訓練を実施している。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		入園前に、保護者に確認をし、職員で共有している。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		医師の指示書を保護者に提出してもらい、職員で情報共有を行い対応をしている。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ヒヤリハットの事例記録をその都度作成し、即、改善点などを職員間で話し合っている。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		職員間で虐待防止に関わる情報を共有し、園としての役割もしっかり確認している。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		命に関わる危険な場合以外は、身体拘束を行わないことは契約時に伝えてある。現時点では、必要と思われる事例はない。	

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。